

平成17年（2005）旭市議会第1回定例会会議録

議 事 日 程 （第6号）

平成17年10月19日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 決算審査特別委員長報告
- 第 2 質疑、討論、採決
- 第 3 常任委員長報告
- 第 4 質疑、討論、採決
- 第 5 常任委員長請願報告
- 第 6 質疑、討論、採決
- 第 7 閉 会

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 決算審査特別委員長報告
- 日程第 2 質疑、討論、採決
- 日程第 3 常任委員長報告
- 日程第 4 質疑、討論、採決
- 日程第 5 常任委員長請願報告
- 日程第 6 質疑、討論、採決
- 追加日程第 1 発議案上程
- 追加日程第 2 提案理由の説明
- 追加日程第 3 質疑、討論、採決
- 日程第 7 閉 会

出席議員（66名）

1 番 角 崎 浩 一
3 番 伊 藤 房 代
5 番 林 七 巳
7 番 向 後 悦 世

2 番 日 向 一 晴
4 番 越 川 芳 男
6 番 山 田 芳 邦
8 番 景 山 岩三郎

9 番 高 野 宇一郎
 1 1 番 石 毛 昭 夫
 1 3 番 鶴 谷 富士男
 1 5 番 嶋 田 哲 純
 1 7 番 内 田 芳 助
 2 0 番 柴 田 徹 也
 2 2 番 佐 藤 芳 民
 2 4 番 伊知地 直
 2 6 番 大久保 源 一
 2 8 番 平 野 浩
 3 0 番 林 俊 介
 3 2 番 林 一 雄
 3 5 番 藤 田 昌 功
 3 8 番 加 瀬 義 夫
 4 0 番 大 极 博
 4 2 番 高 木 武 雄
 4 4 番 石 毛 忠 雄
 4 6 番 成 毛 秀 夫
 4 8 番 向 後 忠 昭
 5 0 番 久須美 佐 内
 5 2 番 高 橋 利 彦
 5 4 番 江波戸 邦 夫
 5 6 番 高 橋 敬
 5 8 番 木 内 茂
 6 0 番 菱 木 勘兵卫
 6 3 番 伊 藤 清 昌
 6 5 番 神 子 功
 6 7 番 金 杉 佐久治
 6 9 番 林 一 哉

1 0 番 高 木 寛
 1 2 番 長谷川 喜代司
 1 4 番 滑 川 公 英
 1 6 番 安 藤 政 平
 1 8 番 佐 藤 章 吾
 2 1 番 木 内 欽 市
 2 3 番 浪 川 光 平
 2 5 番 佐久間 茂 樹
 2 7 番 日 下 昭 治
 2 9 番 齊 藤 勝 昭
 3 1 番 明 智 忠 直
 3 3 番 小 倉 輝 行
 3 7 番 相 澤 多喜壽
 3 9 番 木 内 兵 衛
 4 1 番 向 後 保 夫
 4 3 番 嶋 田 茂 樹
 4 5 番 岩 崎 好 治
 4 7 番 島 田 壽 雄
 4 9 番 佐 藤 文 雄
 5 1 番 向 後 和 夫
 5 3 番 嶋 田 正 治
 5 5 番 在 田 榮 治
 5 7 番 菅佐原 滋 之
 5 9 番 林 正一郎
 6 1 番 鈴 木 正 道
 6 4 番 阿 部 一 成
 6 6 番 松 木 源太郎
 6 8 番 伊 藤 鐵
 7 0 番 加 瀬 実

欠席議員（３名）

19番 宮内真二

34番 菅谷源兵衛

62番 羽田清太郎

説明のため出席した者

市長	伊藤忠良	助役	重田雅行
教育長	米本弥栄子	病院事業者 管理	村上信乃
病院事務部長	今井和夫	総務課長	増田雅男
新市行政 推進室長	加瀬博夫	秘書広報課長	平野哲也
企画課長	加瀬正彦	財政課長	高埜英俊
税務課長	江ヶ崎純敏	市民課長	小長谷博
環境課長	堀川茂博	保険年金課長	増田富雄
健康管理課長	浪川敏夫	社会福祉課長	林久男
高齢者 福祉課長	横山秀喜	商工観光課長	小田雄治
農水産課長	堀江隆夫	建設課長	米本壽一
都市整備課長	島田和幸	下水道課長	山崎健次
海上支所長	木内孫兵衛	飯岡支所長	佐久間俊雄
干潟支所長	木内國利	会計課長	遠藤純夫
消防長	佐藤眞一	水道課長	宮本英一
庶務課長	在田豊	学校教育課長	多田清司
生涯学習課長	神原房雄	監査委員 事務局長	花香寛源
農業委員会 事務局長	野口徳和	飯岡荘支配人	野口國男
病院経理課長	鏑木友孝		

事務局職員出席者

事務局長	来栖昭一	事務局次長	堀江通洋
主査	穴澤昭和	主任主事	石毛勝子
主任主事	飯田裕紀子	主任主事	飯笹浩一

主 事 山 崎 香 里

開議 午前 10 時 0 分

○議長（林 正一郎） おはようございます。

ただいまの出席議員は65名、議会は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第 1 決算審査特別委員長報告

○議長（林 正一郎） 議案第 1 号から議案第35号、議案第38号の36議案と請願第 1 号の 1 件を一括議題といたします。

決算審査特別委員会、各常任委員会に付託いたしました議案等の審査結果は、お手元に配布のとおりであります。

配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 配布漏れないものと認めます。

日程第 1、決算審査特別委員長報告。

これより決算審査特別委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

委員長、金杉佐久治議員、ご登壇を願います。

（決算審査特別委員長 金杉佐久治 登壇）

○決算審査特別委員長（金杉佐久治） 決算審査特別委員会委員長の報告を申し上げます。

去る 9 月 27 日、本会議におきまして本委員会に付託されました議案第 10 号 平成 16 年度旭市一般会計決算の認定について、議案第 11 号 平成 16 年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、議案第 12 号 平成 16 年度旭市老人保健特別会計決算の認定について、議案第 13 号 平成 16 年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、議案第 14 号 平成 16 年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、議案第 15 号 平成 16 年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第 16 号 平成 16 年度旭市水道事業会計決算の認定について、議案第 17 号 平成 16 年度海上町一般会計決算の認定について、議案第 18 号 平成

16年度海上町国民健康保険特別会計決算の認定について、議案第19号 平成16年度海上町老人保健特別会計決算の認定について、議案第20号 平成16年度海上町介護保険特別会計決算の認定について、議案第21号 平成16年度海上町水道事業会計決算の認定について、議案第22号 平成16年度飯岡町一般会計決算の認定について、議案第23号 平成16年度飯岡町国民健康保険事業特別会計決算の認定について、議案第24号 平成16年度飯岡町老人保健特別会計決算の認定について、議案第25号 平成16年度飯岡町介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第26号 平成16年度飯岡町国民宿舎事業会計決算の認定について、議案第27号

平成16年度飯岡町水道事業会計決算の認定について、議案第28号 平成16年度干潟町一般会計決算の認定について、議案第29号 平成16年度干潟町国民健康保険特別会計決算の認定について、議案第30号 平成16年度干潟町老人保健特別会計決算の認定について、議案第31号 平成16年度干潟町介護保険特別会計決算の認定について、議案第32号 平成16年度干潟町水道事業会計決算の認定について、議案第33号 平成16年度東総塵芥処理組合一般会計決算の認定について、議案第34号 平成16年度旭市外三町消防組合一般会計決算の認定について、議案第35号 平成16年度飯岡町・海上町学校給食組合一般会計決算の認定について、以上の26議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

決算審査に当たりましては、議案数が相当あることから、去る9月27日に開催されました決算審査特別委員会において、より合理的な審査を行う方法として、旧市・町、旧組合の7つの分科会を設置して、各分科会に議案を付託し、審査することにいたしました。

付託いたしました議案については、10月11日午後5時までに各分科会を開催し審査を行いました。

その後、10月12日、午前10時より、旭市総合体育館サブアリーナにおいて決算審査特別委員会を開催いたしまして、各分科会長より審査経過並びに結果について報告をいただきました。

その後、慎重に審査をいたしました結果、全議案において特に質疑等はなく別紙報告書のとおり、議案第10号、議案第12号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第33号につきましては賛成多数、議案第11号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第22号、議案第26号、議案第27号、議案第32号、議案第34号、議案第35号につきましては、全員異議なくそれぞれ認定すべきものと決しました。

以上のとおり報告をいたします。

平成17年10月19日、決算審査特別委員会委員長、金杉佐久治。

○議長（林 正一郎） 決算審査特別委員会委員長の報告は終わりました。

◎日程第2 質疑、討論、採決

○議長（林 正一郎） 日程第2、質疑、討論、採決。

ただいまの委員長の報告に対し、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

松木源太郎議員、ご登壇願います。

（66番 松木源太郎 登壇）

○66番（松木源太郎） 日本共産党の松木でございます。

私は、旧旭市関係の決算のうち2議案に反対の討論をさせていただきます。残る議案につきましては賛成であります。一部意見も述べさせていただきます。

平成16年度（2004年度）の旭市一般会計の決算にあたりましては、旧旭市が行ってきた近隣3町が行っていない難病療養者医療費助成制度、介護予防事業や訪問介護費用軽減事業、延長保育、一時保育、各種の検診事業と各種がん検診の充実、学童保育の充実、適応指導教室、義務教育施設の耐震診断、耐震工事の実施、かがやきプラン事業、基金による文化振興事業など、評価できるものがたくさんあるわけです。これらの事業については評価するものでありますが、旧旭市政の中で議論され、市民の声を取り入れる中で実現してきたものであります。2004年（平成16年度）は、国の補助金削減予算や地方政計画により、本来、国が責任を持つべき教育福祉の予算を中心に、負担金から地方交付税への一般財源化が進み、市の一般財源からの持ち出しが大変増やされたものであります。

さて、この2004年度（平成16年度）の旭市一般会計決算の中で、予算審議の点で指摘した事項を中心にいたしまして反対討論をいたします。

まず最初は、パークゴルフ場問題であります。旭市の海岸地域の全体計画があつての計画であるべきでありますけれども、この地域だけの保安林解除やこれらの計画をするのは大変

不都合であります。また、これと関連してでありますけれども、旭健康福祉センターの開業と同時に、このコミュニティバス事業が試行されておりますけれども、これはくまなく平成16年度には計画し運行すべきものであったと思います。

2番目が保安林植栽の問題であります。1のパークゴルフ場とも関係いたしますが、かん水施設をなしでもって植栽をすると、指摘したのはかん水施設というよりも、むしろ密度多く植えたから枯れても大丈夫だというような答弁でしたけれども、大変不適合な予算執行だと思います。

3番目が少子化対策であります。次世代育成支援行動計画の策定が行われました。これは、合併後の1市3町を含んだものでありましたけれども、この目標値は大変低く、本当に次世代を支援し子育て世代を充実させていくかということについては、十分なものではありませんでした。

次に、4番目が、学校施設の耐震診断と学校施設の耐震化の問題であります。建て替え計画を考える上で、耐震診断は重要だということで耐震診断が行われ一定の前進をいたしました。これらの点については評価いたしますけれども、もう少し早く行いまして、それらのことが平成16年度においてもかなり進行する状態を作るべきではなかったかと思います。

5つ目が、商工会館への補助の問題です。商工会館の独立の建設においては大変補助をし、独立した会館ができました。しかし、これらの利用について商工会館が独自の事業として行っていると言いながら、市のコミュニティホールの代替施設との関係も含めて、利用料の補助金などもつけるべきだったと思います。また、平成16年度には、当初旭市の農業ビジョンが作られましたけれども、これらに伴うところのいろいろな事業が残念ながら行われませんでした。

6番目が、1市3町の広域ネットワークの問題であります。LGWANを中心とした問題を指摘しながら、1市3町の広域ネットワークというのは大変難しい問題を含んでいるし、合併した時点での利用価値の問題もありますけれども、今回出た予算の中でも運営費に大変かかると、これらの点を合併までに急いだ点を私は指摘してまいりました。したがって、でき上がったからには運用が十分に行われることを要求するものであります。

7番目に、その他各種の事業であります。文化の森サッカー場を造る問題につきましては、この利用は、結局、都市計画の中で買収地を埋め立てて行うということですが、もっと計画的なもので行うべきだったと思います。企業誘致の問題にいたしましても、千葉県土地開発公社の開発した工業団地の看板等に費用を費やしておりますけれども、この費用の大

部分をもっと企業誘致のために市が援助するという形で行うべきだったと思います。

次に、野球場の改修問題であります。野球場の改修の時期に来ておりますけれども、ここは硬式の公の野球が行えない施設になっているわけですが、これらの点を含めた改修をすべきだったと思います。

市民農園モデル事業につきましては、都市と農村との交流と大きく掲げておりますけれども、実際には地元の方々が行う市民農園であります。これらについては、この地域だけに限定していないもっと大きな事業として行うべきではなかったかと思います。中心市街地活性化事業につきましても、一部事業所の跡地を利用する集会所などを行っておりますけれども、これらについてももっと計画的に行うべきだと思います。

図書館のコンピュータ検索については、予算時点で指摘した事項が改善されましたので評価したいと思います。特に、平成16年度の事業の中で、平成17年7月が合併時期に当たっているわけですが、その最終的な判断を下すに当たりまして、合併についての市民のアンケートを実施しなかった、そういう負担をとらなかったということが大変私は問題だったと思います。

さらに、細かい点について指摘いたしますれば、市バスの委託問題につきましては、従来から個人に委託をお願いしていた。合併を控えて、その方を正規職員にしまったという問題は大変重要な問題であったと思います。学校給食の民営化問題を市長は盛んに毎回述べておりますけれども、これらの問題については十分に検討するところを設けなければならなかったのではないかと思います。

介護支援の配食問題については、配食についての介護保険の観点からの調整という問題が行われています。つまり、家事支援との調整ということですが、配食の希望する人には十分配食できるような、これをもっと広げるための施設が必要だったと思います。

少人数学級の問題につきましては、これらの充実について大変努力されたことを評価したいと思います。

次に、議案第12号につきましては、平成16年度旭市老人保健特別会計決算でありますけれども、これは国の制度であります。しかし、この制度の中で被用者負担が定率で1割、2割となり大変思い負担になっております。さらに、国保会計には74歳未満の方をとどめ置くなどの問題が生じており、旭市の会計に大きな負担をしているということで反対するものであります。

その他の旭市国民健康保険事業特別会計、下水道、農業集落、介護、旭市水道事業などに

つきましては、この実績を評価して私たちは賛成しておるところであります。

以上をもって反対討論を終わります。

○議長（林 正一郎） 続いて、林俊介議員、ご登壇願います。

（30番 林 俊介 登壇）

○30番（林 俊介） 私は、議案第10号 平成16年度旭市一般会計決算の認定について、賛成の立場から討論を行います。

国庫補助負担金の廃止、縮減や税源移譲、地方交付税の抑制など、三位一体の改革は行政の効率化、コスト削減の一層の徹底を求めています。このような地方財政にとっては、厳しい財政環境の中で、平成16年度旭市一般会計決算は、財源の効率的な運用と経費の徹底した節減合理化により、順調な決算であったと評価するものであります。

歳出全般の見直しを行い、人件費や内部管理経費、一般行政経費の削減を図り、旭市発展の礎となる施策を力強く推進する市長の指導力に対し、深く敬意を表するものであります。

平成16年度の主要施策について幾つか評価をしてみたいと思います。

初めに、旭駅前整備は、商店街を活性化する手だてとして大変有効な、また旭市の玄関口がしやれたショッピングロードの美しい市街地に生まれ変われば、人々の往来も活発になると思います。既に、駅前では広場の形が見え始め、駅前線の南側では、商工業関係者の支援交流の拠点施設の建設へ助成を行い、商工会館が建設されるなど、ますます地元商店街や関係者の期待が高まっております。さらなるご尽力により、早期完成を強く望むものであります。

袋公園整備事業は、市民のふれあいの場、交流の場として順調に整備が進んでおります。4月の桜まつりには、1万2,000人の人手でにぎわいました。今後も、市民に親しみのある都市公園として、さまざまな市民ニーズに応えられる魅力的な公園整備を期待するものであります。

旭中央病院アクセス道の整備事業は、医療と福祉の郷づくり、広域防災センター機能など、新旭市の将来への最重要な基盤整備であり、安全な通行の確保と地域間交流を促進する上で、欠くことのできないものであります。

高齢者筋力向上トレーニング事業は、あさひ健康福祉センターで、高齢者に筋力トレーニングを施し、閉じこもり予防や高齢者の動作性と体力の向上に寄与していると評価するものであります。

パークゴルフ場の整備は、地形図作成、基本設計業務委託と着実に進んでおりますあさひ

健康福祉センターと併せて、市民の健康増進と観光資源として大いに期待するものであります。

防災関係では、消防団の消防車両整備事業として、5分団1部と6分団1部の消防自動車が新しく整備されました。中でも、旧干潟町と隣接していた6分団1部については、合併後の活動範囲の拡大を見据え、水槽付ポンプ自動車が配備されました。今後は、旧市町村の境界を越えた広範囲に活躍してくれるものと期待しております。近年の消防団は、火災のみならず自然災害や大規模事故等、あらゆる災害の活躍が期待されております。消防団員の確保は難しい状況にありますが、拠点施設や設備を最大限活用し、団員相互が心技一体となって活躍してくれることを期待するものであります。

以上、幾つか主要施策について挙げてみましたが、今後も地方財政をめぐる動きは三位一体改革が本格化し、国から地方への税源移譲や交付税の見直し、補助金の削減など、歳出の抑制はますます厳しくなってきます。また、先の衆議院の結果を見ても、国の改革路線を加速していくものと推測されます。新旭市においても、財政の健全化に配慮しながら地域に密着した施策や将来の発展の礎となる施策を積極的に取り組み、まさに市民と行政が一体となった開かれた市政運営が新旭市の発展のキーポイントであります。今後は、伊藤市長の力強いリーダーシップにより、安心して安全なまちづくりの実現に向け、大きく前進できるよう、なお一層のご尽力をお願いし賛成の討論といたします。

○議長（林 正一郎） 続いて、阿部一成議員、ご登壇願います。

（64番 阿部一成 登壇）

○64番（阿部一成） 日本共産党の阿部一成です。

私は、2005年9月定例会に上程されました議案第17号 平成16年度海上町一般会計決算の認定について、議案第18号 平成16年度海上町国民健康保険特別会計決算の認定について、議案第19号 平成16年度海上町老人保健特別会計決算の認定について、議案第20号 平成16年度海上町介護保険特別会計決算の認定について、議案第21号 平成16年度海上町水道事業会計決算の認定について、以上5案について反対の立場から討論を行います。

以下、その主なものについて反対の理由を述べます。

初めに、議案第17号 平成16年度海上町一般会計決算の認定について述べます。

国は、平成16年度長引く不況のもとで財政運営にあえぐ地方自治体に、地方交付税、国庫負担金、補助金、臨時財政対策債など、地方への財政支出を大幅に削減し、各地方自治体の予算に大きな影響を与えました。これは、国が地方財政計画の責任を放棄して財政赤字を一

方的に地方に押し付けたものであり、特に、地方交付税の一方的削減は、地方自治体の財源を保障し調整する機能を侵し、地方自治体の財政に致命的な影響を与えました。このような状況で提案されました海上町平成16年度一般会計決算の財政収支は、地方税収入はほぼ前年並み、削減された地方交付税と大幅に減額した町債、基金の繰り入れなどの歳入に対し、歳出で扶助費、公債費の増額、学校建設基金の大幅積み立てと普通建設事業費の大幅削減で切り抜けております。

計上された平成16年度決算の歳入は、地方税 7 億9,300万円、前年比0.6%の増、前年比2.8%減の地方交付税13億1,000万円と前年比2.8%増の国県支出金 4 億3,600万円の合計は25億4,000万円、歳入全体の57.4%しかなく、基金繰り入れと町債発行で13億700万円、総額44億2,500万円は、昨年比0.8%の増額となりました。

歳出では、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が決算総額の41.7%、16億7,000万円を占め、扶助費、物件費などを合わせた経常的経費だけで75.8%、30億3,400万円に達しております。投資的経費は、全体のわずか15.9%、6 億3,800万円と極めて圧縮され、生活道路の維持補修、排水整備に影響が出ております。

目的別歳出の構成比では、歳出総額の19.2%、7 億7,000万円の民生費、18.2%、7 億2,800万円の教育費、17.2%、6 億8,600万円の総務費、15.8%、6 億3,200万円の衛生費等、8.3%の公債費で総額78.6%を占めております。

基幹産業の農林業の活性化には、わずか6.8%、2 億7,200万円の決算は、より積極的な施策が必要であります。国の社会保障は、年々削減される中でも、医療、年金、介護など、福祉制度の維持向上は、地方自治体として守るべき重要な任務であります。乳幼児医療費助成の適用拡大や老人医療費の軽減と老人福祉施設の拡充、難病患者への医療費助成、障害者の援護措置、居宅介護の人的支援の強化、認定者への介護サービスの拡充、高齢者のための給食サービスや交通手段の充実、低学年児童の放課後指導等、学童クラブの早期開設、積み残した諸制度の改善整備の措置が重要であります。

また、商工業対策として後継者の育成と経営基盤強化、飯岡駅周辺商店街の整備などの対策が急がれております。

農林業では、干潟耕地の基盤整備事業の負担軽減、米価など農産物価格の下落防止、B S E 対策や農産物輸入削減のための行政対応、農家経営の安定と家族農業の保護育成強化も地方行政の役割であります。

生活環境の保全では、一般廃棄物の収集段階の整備はもとより、産業廃棄物処理、不法投

棄の規制強化、地域の生活と農業環境を守るために、産業廃棄物最終処分場や焼却処理施設の廃止を求める住民への支援も必要であります。町を直線的に縦断する福祉バスの運行は、高齢者や児童・生徒など、集落間の交通事情に合わせた改善も急がれます。町民の暮らしのための諸要求、遅れた国県の基準の改善、町単独事業の充実は、厳しい地方財政の枠内でも積極的に進めるべきであります。

総括して、平成16年度海上町一般会計予算に提起した諸施策の措置も不十分であることを指摘して、上程された平成16年度一般会計決算に反対の討論とします。

次に、議案第18号 平成16年度海上町国民健康保険特別会計決算の認定について討論を行います。

提案されました平成16年度海上町国民健康保険特別会計の歳入総額は9億9,800万円、前年比7.4%の増額であります。うち国保税収入の前年比2.4%の増、4億1,900万円、国庫支出金は前年比9.4%の増額、譲与給付費交付金は前年比20.8%の増額となり、枯渇した財調基金からの繰入金で構成されております。

歳出では、保険給付費が前年比12.5%の増額、老人保健拠出金は前年比23.5%の減額、介護納付金は前年比17.5%の増額となっております。歳出総額のうち保険給付費に64.4%、老人保健拠出金に18.7%、介護納付金に9.6%、共同事業拠出金に2.3%と他会計への拠出金、納付金が30.6%を占めており、国の社会保障制度のしわ寄せが大きな負担になっております。

また、本年度期末の被保険者数は5,841人、前年比56人の減と町人口の52.3%が国保被保険者として加入し、微増の傾向となっております。自然減を上回る点に社保離脱などの社会増の増加もあり、乳幼児、高齢者の医療対策が急がれます。保険者と国は、社会保障と国民保険の向上のため、医療、出産、死亡等に必要な給付を行ってきましたが、その後、国は医療費負担を大幅に削減し、政策的に国庫負担金を削減して国民負担に転嫁し、国保では保険税の賦課限度額の引き上げ、賦課割合の変更、薬剤費加算、高齢者医療費の定率負担などを乱発し、社保に至っては医療費の本人負担を0%から30%に引き上げるなど、社会福祉制度を大きく後退させ国民負担を増大させました。

また、長期の不況は、低所得者、高齢者の負担を増大させ、当町国保加入者の累積滞納額も課税額の25.1%、不納欠損処理は2.2%に達し年々増加しております。保険税滞納世帯への保険証の発行停止も増加し、賦課徴収の見直しも必要となってまいりました。

以上、町民の医療と福祉の向上、国保医療費負担の改善を要求する立場から平成16年度国民健康保険特別会計決算に反対の意見を述べて討論とします。

続いて、議案第19号 平成16年度海上町老人保健特別会計決算の認定について討論を行います。

提案されました平成16年度海上町老人保健特別会計決算の歳入は6億5,600万円、前年比8%の増額でありました。うち支払基金交付金から前年比3.9%の4億500万円、国庫支出金から前年比28.7%増の1億7,100万円、県支出金から前年比33%増の4,300万円、町一般会計から29.8%減の繰入金3,500万円で構成されております。

事業内容は、歳出の99.8%を占める医療諸費は前年比5.9%増の6億3,000万円、その他であり、医療機関と国の医療制度の中で保険者の運営裁量の余地も乏しく会計処理上の手続で構成されております。

一方、海上町における老人保健法による対象者は、70歳以上の後期高齢者で1,097人、町内人口比は9.8%、昨年の対象人口1,140人より43人減少しております。65歳以上の高齢化率も20%に達し、年々受診率、診療日数、診療費が増加し、在宅高齢者の訪問看護など老人医療の充実が急がれております。国は、療養費の増加を理由に老人医療費を定額負担から10%の定率負担にするなど、高齢者の特殊性を無視した制度改悪を強行し、高齢者の暮らしを一段と圧迫し改善が望まれております。

以上、高齢者の医療と福祉の向上を求める立場から平成16年度海上町老人保健特別会計決算の認定に反対の意見を述べて討論とします。

続いて、議案第20号 平成16年度海上町介護保険特別会計決算の認定について反対の討論を行います。

提案されました平成16年度海上町介護保険特別会計決算の歳入総額は4億5,300万円、前年比9.0%の増額であります。歳出総額は4億4,200万円、前年比6.4%の増額であります。

歳入では、国庫支出金の減額以外は介護保険料、支払基金交付金、繰入金などいずれも増額となっております。

歳出では、総額4億4,200万円の96%が介護給付費4億2,400万円として運用され、そのうち65.3%の2億7,700万円を施設介護サービス給付に充当し、居宅介護サービス給付費等の総額は残りの1億2,300万円であり、居宅介護を高齢者介護の主軸にという政策にもかかわらず、国民の期待にできておりません。年々高齢化が進み、65歳以上の高齢者は2,226人、高齢化率は19.9%であります。保険者は、介護認定制度の改善、居宅介護サービス給付の利用者負担の軽減など、要介護対象者の経済状況も把握した的確なサービスを求められております。

以上、これら介護保険事業が被保険者の要求にまだまだ不十分であることを指摘し、平成16年度海上町介護保険特別会計決算の認定に反対の意見を述べるものであります。

最後に、議案第21号 平成16年度海上町水道事業会計決算について反対の討論を行います。

提案されました平成16年度海上町水道事業会計決算の業務について、給水普及実績では、給水戸数は前年比9戸増の2,429戸、年間総給水量は1万6,880立方メートル、2.5%増の68万6,327立方メートルと増加しております。水道会計決算の歳入では、予算額で事業収益の2億1,600万円に対し決算額で2億1,400万円と0.9%の減額となっております。

歳出では、予算額の事業費用2億3,500万円は、ほぼ計画どおりに推移しております。本企業会計の特徴であり不安定要因となっている県、町の高料金対策補助金は年々減額されておりますが、平成16年度事業会計のうち事業収益全体の25.6%、5,300万円を計上しております。県、町の高料金対策補助金は財源の枯渇によりピーク時の3分の1に減額されました。

一方で、未償還企業債の償還額は増加し、本年度は4,400万円を超えております。平成16年度の決算収支は、繰り越し利益剰余金を取り崩し充当したもので、実質赤字決算となります。依然として営業費用のうち受水費1億1,300万円は、事業費用の49.3%を占め、高コストの受水費が事業を圧迫しております。公共事業として、常に費用が収益を上回る減価方式をとった会計補助金で収支を補てんしておりますが、県補助金の削減は、高利の政府債利息とともに大きな負担となっております。原水及び上水原価の全面的な見直しで、事業者、利用者のための負担軽減を図るべきであります。

以上、上程されました平成16年度海上町水道事業会計決算に対し、従来から指摘のとおり、受水費用の算定、他会計補助金の確保、企業債償還の見通しなど、構造的な改善措置の要求と市民の生活と最低限の福祉の補助を求めて、反対の討論といたします。

続いて、議案第33号 平成16年度東総塵芥処理組合一般会計決算についての討論を行います。

この件につきましては、以前から申し上げておりますが、現在の焼却施設については、多くの職員の方々の努力の結果、本年度の事業としては順調に推移しており、その実績に対して評価をしておきます。

なお、従来、東総塵芥処理組合が関連しておりました旧処分場の跡地の管理、これについていま一つの整備が必要だと思います。平成16年度予算にも、その対策としての予算が当然必要であると思いますが、いまだ旧松沢の処分場、また海上町にありました処分場に対しての的確な措置が行われているとは思いませんので、この辺についての今後の問題として、塵

芥処理組合のさらなる検討をお願いしたい、このように考えております。総括して提起したこれらの対策の予算措置、これらもいまだ不十分であり、多くの市民の要求を積み残して、今後の町民の暮らしと福祉の向上のために全般的な見直しを要求して、そして上程された平成16年度の東総塵芥処理組合一般会計決算に対して反対の討論といたします。

以上で、私の反対討論を終わります。

○議長（林 正一郎） 続いて、岩崎好治議員、ご登壇願います。

（45番 岩崎好治 登壇）

○45番（岩崎好治） 45番の岩崎好治でございます。

私は、議案第17号 平成16年度海上町一般会計決算の認定について、賛成の立場から討論を行います。

三位一体の改革に伴い、国庫補助金の廃止や縮減、地方交付税の抑制など、厳しい財政状況のもと、財源の重点化、効率化による決算であり、評価するものであります。

歳入は、景気の低迷の中で、町税等、自主財源の確保に努めております。

歳出は、全般にわたり経費の見直しを行い、人件費や物件費、補助費等の削減を図り、効率的な財政運営を行っております。主要施策としては、海上中学校校舎改築事業に伴う用地購入や造成工事など教育施設の充実、道路、排水路など住環境整備、都市の消費者と農業生産者の交流の場、都市農村交流ステーション建設等行っております。いずれの事業も、地域の発展に重要なものとなっており、大いに評価するものであります。

今後も、三位一体改革により、地方交付税の見直しや補助金等の廃止、縮減などにより地方財政はますます厳しい財政状況になっていきます。新市においても、財政の健全化に努めながら行政サービスの向上が図られるよう、各種施策を積極的に推進していただき、賛成の討論とするものでございます。

○議長（林 正一郎） 続いて、高木寛議員、ご登壇願います。

（10番 高木 寛 登壇）

○10番（高木 寛） 日本共産党の高木寛。

私は、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号についての反対討論を申し上げます。

まず最初に、議案第28号 平成16年度干潟町一般会計決算の認定についてです。

旧干潟町が行ってきた干潟町新規就農者奨励金交付事業が、農業を基幹産業とする干潟町にあって、後継者対策で全国にも誇れる主要施策と評価できますが、合併を契機にこの制度

がなくされることに反対します。

そのほか農業関連主要施策でも、国の進める大規模農家にだけの補助、助成が際立つもので、小規模農家への援助がないと指摘します。

また、老人保健事業における健康診査の実施状況で、受診率の低さが目立つが、当局の答弁は個人の意思でやるものとして、この事業の目的である早期発見、早期治療を図ることを軽視し、行政としての創意工夫がないと指摘します。

また、1市3町の合併については、住民からの是非を確認しないまま合併したことに反対します。

ごみ処理場建設許可については、行政の審査、調査能力の欠如を指摘します。

以上、幾つか指摘しましたが、このように地方自治体が住民の暮らしと福祉を守るという本来の仕事を投げ捨て、国や県の言いなりになって住民サービス、住民生活に犠牲を強いてきた決算であると指摘し、この議案の反対討論とします。

次に、議案第29号 平成16年度干潟町国民健康保険特別会計決算の認定についてです。

一般質問でも数回取り上げました正規の保険証の発行でなく、国の滞納世帯からの保険証取り上げの義務づけに従っている資格証明書、短期保険証の発行については、地方自治体を国民健康保険法を改悪した国の下請機構としている姿勢だと指摘し、反対討論とします。

次に、議案第30号 平成16年度干潟町老人保健特別会計決算の認定についてです。

国の制度であるが、被保険者の1割、2割の重い負担とする定率の問題、それとあわせて国保会計に74歳未満のとどめ置く制度となったことを指摘し、反対討論とします。

次に、議案第31号 平成16年度介護保険特別会計決算の認定についてです。

介護保険導入後、多くの地方自治体では、保険料や利用料の減免制度が作られましたが、国による介護保険制度5年目の見直しは、負担増とサービス利用の制限が中心となった大改悪がされました。こういうときこそ住民福祉の守り手であるべき地方自治体が、低所得者に対しての減免制度を作ることと併せて、国に対して国庫負担率を引き上げることを要望すべきですが、それらの努力が示されないままでした。このことを指摘して、反対討論といたします。

以上です。

○議長（林 正一郎） 続いて、齊藤勝昭議員、ご登壇願います。

（29番 齊藤勝昭 登壇）

○29番（齊藤勝昭） 29番、齊藤でございます。

私は、議案第28号 平成16年度干潟町一般会計決算の認定について、賛成の立場から討論いたします。

平成16年度干潟町一般会計決算につきましては、町の基幹産業である農業費において、町認定農家制度事業等の農業振興対策事業、農業基盤整備事業、農業後継者対策事業、転作の推進施策としての水田農業構造改革対策事業、さらに生活基盤の整備として、1級5号線整備事業をはじめとする町道の新設改良事業、また生活環境対策として、水道料金の高騰抑制のため水道事業会計への補助、河川等の水質汚濁を防止するための合併処理浄化槽設置補助金の交付などのほか、国土調査の推進、教育の振興として西小学校屋内運動場建設事業、各種福祉対策、住民検診をはじめとする住民の健康管理のための各種検診事業の実施等、幅広く細部にわたり住民の要望に応え、社会資本の充実を図り、町の活性化に十分配慮されたものと思われま。

最近の国、県等の補助金の整理合理化が進み、地方交付税においても制度の見直しにより大幅に普通交付税が削減されるなど、財政実情の厳しい中で限られた財源の配分に苦慮しながらも、各事務事業の実施に当たっては、必要性、投資的効果等を十分勘案しているものと考えられます。

このように住民の福祉及び生活の向上等を図る事業は、町の基本計画に沿ったものと確信し、平成16年度干潟町一般会計決算の賛成討論といたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（林 正一郎） 討論を終わります。

これより議案第10号から議案第35号までの26議案について採決いたします。

議案第10号 平成16年度旭市一般会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 正一郎） 賛成多数。

よって、議案第10号は認定することに決しました。

議案第11号 平成16年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 正一郎） 全員賛成。

よって、議案第11号は認定することに決しました。

議案第12号 平成16年度旭市老人保健特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求

めます。

(賛成者起立)

○議長（林 正一郎） 賛成多数。

よって、議案第12号は認定することに決しました。

議案第13号 平成16年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 正一郎） 全員賛成。

よって、議案第13号は認定することに決しました。

議案第14号 平成16年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 正一郎） 全員賛成。

よって、議案第14号は認定することに決しました。

議案第15号 平成16年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 正一郎） 賛成多数。

よって、議案第15号は認定することに決しました。

議案第16号 平成16年度旭市水道事業会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 正一郎） 全員賛成。

よって、議案第16号は認定することに決しました。

議案第17号 平成16年度海上町一般会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 正一郎） 賛成多数。

よって、議案第17号は認定することに決しました。

議案第18号 平成16年度海上町国民健康保険特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 正一郎） 賛成多数。

よって、議案第18号は認定することに決しました。

議案第19号 平成16年度海上町老人保健特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 正一郎） 賛成多数。

よって、議案第19号は認定することに決しました。

議案第20号 平成16年度海上町介護保険特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 正一郎） 賛成多数。

よって、議案第20号は認定することに決しました。

議案第21号 平成16年度海上町水道事業会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 正一郎） 賛成多数。

よって、議案第21号は認定することに決しました。

議案第22号 平成16年度飯岡町一般会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 正一郎） 全員多数。

よって、議案第22号は認定することに決しました。

議案第23号 平成16年度飯岡町国民健康保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 正一郎） 賛成多数。

よって、議案第23号は認定することに決しました。

議案第24号 平成16年度飯岡町老人保健特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 正一郎） 賛成多数。

よって、議案第24号は認定することに決しました。

議案第25号 平成16年度飯岡町介護保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 正一郎） 賛成多数。

よって、議案第25号は認定することに決しました。

議案第26号 平成16年度飯岡町国民宿舎事業会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 正一郎） 全員賛成。

よって、議案第26号は認定することに決しました。

議案第27号 平成16年度飯岡町水道事業会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 正一郎） 賛成多数。

よって、議案第27号は認定することに決しました。

議案第28号 平成16年度干潟町一般会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 正一郎） 賛成多数。

よって、議案第28号は認定することに決しました。

議案第29号 平成16年度干潟町国民健康保険特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 正一郎） 賛成多数。

よって、議案第29号は認定することに決しました。

議案第30号 平成16年度干潟町老人保健特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 正一郎） 賛成多数。

よって、議案第30号は認定することに決しました。

議案第31号 平成16年度干潟町介護保険特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 正一郎） 賛成多数。

よって、議案第31号は認定することに決しました。

議案第32号 平成16年度干潟町水道事業会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 正一郎） 全員賛成。

よって、議案第32号は認定することに決しました。

議案第33号 平成16年度東総塵芥処理組合一般会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 正一郎） 賛成多数。

よって、議案第33号は認定することに決しました。

議案第34号 平成16年度旭市外三町消防組合一般会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 正一郎） 全員賛成。

よって、議案第34号は認定することに決しました。

議案第35号 平成16年度飯岡町・海上町学校給食組合一般会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 正一郎） 全員賛成。

よって、議案第35号は認定することに決しました。

ここで、11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前 11 時 20 分

○議長（林 正一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第 3 常任委員長報告

○議長（林 正一郎） 日程第 3、常任委員長報告。

各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、文教福祉常任委員会委員長の報告を求めます。

委員長、木内欽市議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 木内欽市 登壇）

○文教福祉常任委員長（木内欽市） 文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る 9 月 27 日の本会議において付託されました議案第 1 号 平成 17 年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第 2 号 平成 17 年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、議案第 3 号 平成 17 年度旭市老人保健特別会計予算の議決について、議案第 4 号 平成 17 年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決についての 4 議案、及び 9 月 30 日の本会議において付託されました議案第 38 号 工事請負契約の締結について、以上の 5 議案についての審査経過並びに結果を申し上げます。

去る 10 月 13 日、午前 10 時より、旭市総合体育館サブアリーナにおいて、議案説明のため執行部より教育長ほか関係課長の出席を求め本委員会を開催いたしました。

初めに、議案第 1 号の主な質疑を申し上げます。

医療・福祉の郷づくり調査、研究事業について、具体的にどのようなことを行うのかとの質疑では、調査研究を進めていくということで先進的な事業を進めている方の講演やフォーラムの開催を想定して、会場の使用料や報償費等を計上したとの答弁がありました。

続いて、介護予防事業の委託料の内容については、どのようなものかとの質疑では、生きがい活動支援通所事業委託料については、旭市社会福祉協議会とやすらぎ園の 2 か所にデイ・サービス事業を委託している。

なお、旧市町で事業内容がそれぞれ若干異なっており、旧飯岡町と旧旭市で実施していた

ものは、介護保険とほぼ同等のデイ・サービス事業、旧海上と旧干潟で実施していたものは、介護保険とは別個の食事、レクリエーション、リハビリ等を中心としたような内容である。

軽度生活支援事業については、介護保険に該当しない方にホームヘルパーを派遣する事業である、全面的に旭市福祉協議会に委託している。

生活管理指導、短期宿泊事業委託料については、合併関連で広がった事業であり、合併により3町分をそれぞれ21日分、合計で63日分の予算を計上したとの答弁がありました。

続いて、私立保育所運営費等助成事業のうち、私立保育所運営費等補助金と干潟中央保育園の改築工事補助金についての具体的な内容はとの質疑では、私立保育所運営費等補助金については、乳幼児、障害児、長時間保育などの事業に対する運営費補助金であり、児童数496人を見込んでいる。

干潟中央保育園の改築工事補助金については、次世代育成支援対策施設整備交付金として交付される国の補助金が2,476万3,000円、県の補助金が1,238万2,000円、合わせて3,714万5,000円を交付するものである。全体事業費は1億9,512万円であるとの答弁がございました。

続いて、ごみの運搬収集について、委託業者と直接搬入についてどう変化しているかとの質疑では、ごみの収集運搬の量については、委託業者の方が1万2,314トン、直接搬入と許可業者を合わせると1万4,013トンで逆転状態になっているとの答弁がありました。

続いて、海上中学校の建設事業について、平成18年度中に建設が終わって中学校が移転することになるが、海上中学校が全部使えるようになるのに全体として幾らかかるかとの質疑では、本体工事とは別にグラウンドの工事の入札を予定している。また、備えつけの備品については、すべて本体工事の方に含まれている。

なお、生徒、職員の机、事務機器等については、既存のものを使用する予定であり、今のところ新たに執行残によって備品等をそろえる計画はない。備品等を移動するための運搬経費は別途発生することになるとの答弁がありました。

続いて、千葉県は、県立海上キャンプ場の体育館とキャンプ場の施設を指定管理者制度によって旭市に管理を任せるということをこの定例県議会に出しているようであるが、それについての対応はとの質疑では、海上キャンプ場については、県の方に引き続きお願いしたい。しかし、行政改革の中で旭市に指定管理者として受けてもらいたいとの話は聞いている。県の方には、内部協議した上で決定したいと伝えてある。なお、海上キャンプ場にかかわらず干潟の陸上競技場、東総文化会館等についても指定管理者でという話は聞いているとの答弁がございました。

続いて、中学校の耐震診断についてはどこを調査するのかとの質疑では、第二中学校の北校舎、南校舎の第1次診断と屋内運動場の第2次診断を実施する。既に入札を終え、発注済みである。今後の学校施設の整備に当たっては、耐震補強ができるのであれば、それを優先して考えていきたいとの答弁がありました。

続いて、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第38号について審査いたしました。

特に、議案第2号では、老人保健の方については、資格証明書や短期保険証に変えたりということは行っているのかとの質疑では、老人保健受給者については、資格証明書は発行していないとの答弁がありました。

そのほか質疑を尽くし、慎重審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第1号、議案第2号、議案第3号の3議案については賛成多数、議案第4号、議案第38号の2議案については、全員異議なくそれぞれ原案どおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成17年10月19日、文教福祉常任委員会委員長、木内欽市。

○議長（林 正一郎） 文教福祉常任委員会委員長の報告は終わりました。

続いて、建設経済常任委員会委員長の報告を求めます。

委員長、向後和夫議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 向後和夫 登壇）

○建設経済常任委員長（向後和夫） 建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月27日の本会議において本委員会に付託されました議案第1号 平成17年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第5号 平成17年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、議案第6号 平成17年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決についての審査経過並びに結果を申し上げます。

去る10月13日、午前10時より、飯岡支所2階会議室において、議案説明のため執行部より助役ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

初めに、議案第1号の主な質疑について申し上げます。

農業振興費のいきいき旭・市民まつりと海上産業まつりについて、開催時期が接近しているのは望ましいとは思わないが、本年度の開催時期はいつなのか。また、新規就農者里親支援事業補助金について、どの程度の規模でいつまで続けるのかとの質疑では、本年度の産業まつり等の予定としていきいき旭・市民まつりが、11月6日に総合体育館で、海上産業まつりが11月23日に海上支所の裏、コミュニティ運動公園で、また、干潟ふるさとまつりを11月

13日に干潟中学校で開催する予定である。

今後についての市民の意見としては、合併をしたのだから1か所で開催し、旧市町の特産物を多くの市民に知ってもらう交流の場として開催すべきとの意見もあれば、地域のよさを生かしてそれぞれに開催したらよいのではという声もあった。次年度以降については、住民の考えの中で実施日時を検討していくとの答弁がありました。

次に、新規就農者里親支援事業については、新規に農業経営に携わる方が、多くの農業知識を持ってもらうための研修補助や農家経営者が積極的に多くの農業経営者を受け入れてもらうための補助であり、学ぶことが必要であることから積極的に取り組んでいきたい。

なお、旧干潟町で実施していた新規就農者に対する奨励金については、途中でやめる方がいて奨励金の返還等が生じてしまう理由から、平成16年度をもって終了し、里親支援事業とは別に海外研修事業に変えて、もっと視野を広げてもらいたいとの答弁がありました。

続いて、道路新設改良費の旭中央病院アクセス道整備事業について、6本の候補から3本に絞ったと説明があったがどこなのかとの質疑では、東ルート、西ルートとその中間のルートの3本に絞っている。西の外れとしては、中央病院側から見ると駐車場の真ん中に進めるルート、東側は銚子連絡道路を意識して、川島歯科から抜けるルート、それと中間のルートである。しかし、国道側から見ると、西のルートは線路と国道の距離はあるが、東のルートについては、線路との距離がなくなり陸橋が非常に難しいなど1本に絞ることができないとの答弁がありました。

続いて、環境調査指導委託料について、どんな内容なのかとの質疑では、環境調査については、土地改良事業等で護岸整備等が整い過ぎてしまい、生物が生育できなくなっている。しかし、これからの手法としては、環境に配慮し生態系を壊さない形で事業を推進していかなければならないことから、それらに配慮しながら調査を行うものであるとの答弁がありました。

次に、議案第5号、議案第6号の審査をいたしました。

特に、議案第5号 平成17年度旭市下水道事業特別会計予算では、下水道を使用してもらうには、水洗化率を高める必要があると思うが、その手だてはあるのか。また、浄化槽を使用している方に、どのような対応で切り替えをお願いしているのかとの質疑では、水洗化率の向上については、個別訪問、ホームページでの啓蒙活動をはじめ、処理場の見学等を行い、普及促進に努めている。また、浄化槽の切り替えについては、改造資金の融資、それに対する利子補給や補助等の制度を設けているが、進んでいない状況であるとの答弁がありました。

以上、質疑を尽くし慎重審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第1号については賛成多数、議案第5号、議案第6号については全員異議なく原案どおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成17年10月19日、建設経済常任委員会委員長、向後和夫。

○議長（林 正一郎） 建設経済常任委員会委員長の報告は終わりました。

続いて、公営企業常任委員会委員長の報告を求めます。

委員長、伊藤鐵議員、ご登壇願います。

（公営企業常任委員長 伊藤 鐵 登壇）

○公営企業常任委員長（伊藤 鐵） 公営企業常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月27日の本会議において付託されました議案第7号 平成17年度旭市水道事業会計予算の議決について、議案第8号 平成17年度旭市病院事業会計予算の議決について、議案第9号 平成17年度旭市国民宿舎事業会計予算の議決についての審査経過並びに結果を申し上げます。

去る10月14日、午前10時より、干潟支所3階会議室において、議案説明のため執行部より関係課長及び職員の出席を求め本委員会を開催いたしました。

初めに、議案第7号の主な質疑について申し上げます。

旧市町の水道料金は、現在まちまちであるが、これをどう統合させていくのかとの質疑では、合併直後でもあるので料金体系の方向性は決まっていないが、3年をめどに統合する形で協議がなされているとの答弁がありました。

続いて、企業債の借り換え債分について、どのくらいの率で借り換えをするのか。また、今後も借り換えをしていくのかとの質疑では、借り換え債分の4,670万円は利率2%で、金額として623万円が軽減される。また、今後については極力、借り換えをする方向であるが、県の許可が必要となることから、すべてがならないとの答弁がありました。

次に、議案第8号の主な質疑について申し上げます。

電子カルテについて、他の病院との連携はどうなっているのか。また、医師不足の問題についてどのセクションが不足しており、どんな対策をしているのかとの質疑では、電子カルテについてはインターネットでの利用が可能であり、ほかの病院との将来的な連携を視野に入れた形で開発する予定である。また、医師不足については、特に麻酔医が不足しており、手術件数の増加によるもので、その他では耳鼻科、小児科になる。看護師についても、基準

的な数字上では足りていることになるが、実際には夜間対応等により恒常的に人手不足であるとの答弁でありました。

続いて、救急患者の割合について、市内外どのくらいなのかとの質疑では、平成16年度では、新旭市で35.2%、香取海匠まで含めると75.5%となり、県内全体としては85.8%となる。そのほかでは、特に茨城県からの患者が多く11.2%となっているとの答弁がありました。

次に、議案第9号の主な質疑について申し上げます。

飯岡荘において、大規模な改修工事を行う予定があるのかとの質疑では、昭和42年に開館して既に39年が経過しており、老朽化は否めない状態である。これは、飯岡荘を含めて全国の国民宿舎において大きな問題となっており、将来的な計画が必要になると思うが、当面は要所、要所の改修で対応していく考えであるとの答弁がありました。

そのほか質疑を尽くし慎重審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第7号、議案第8号の2議案については賛成多数、議案第9号は全員異議なくそれぞれ原案どおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成17年10月19日、公営企業常任委員会委員長、伊藤鐵。

○議長（林 正一郎） 公営企業常任委員会委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

委員長、神子功議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 神子 功 登壇）

○総務常任委員長（神子 功） 総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月27日の本会議において付託されました議案第1号 平成17年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、本委員会所管事項の審査経過並びに結果を申し上げます。

去る10月14日、午前10時より旭市総合体育館サブアリーナにおいて、議案説明のため執行部より助役ほか関係課長の出席を求め本委員会を開催いたしました。

それでは、議案第1号の審査内容について、主な質疑5点について申し上げます。

まず初めに、新市合併の特例債について、本予算において計上されているのか、また、特例債を充てた場合、他の特例債枠が減り事業ができなくなるようなことはあるのかとの質疑では、海上中学校の建設事業に合併特例債3億8,000万円を充てる予定である。また、他の事業に対する影響については、事業の枠自体が合併特例債枠の全部を使い切っているわけではない。これからできるだけ合併特例債を充てる事業のことを考えていくが、起債の申請は

一つ一つ国で審査されるので、枠のある、ないということではないとの答弁がありました。

次に、ふさのくに合併支援交付金が１億４,０００万円計上されているが、次年度以降についても見込まれるのかとの質疑では、今年度の１億４,０００万円については、電算の統合事業に充てるものである。ふさのくに合併支援交付金は、５年間で７億円ということで１年に１億４,０００万円ずつ交付されることになっており、既に平成１６年度に１億４,０００万円が交付されている。次年度以降、３か年は交付されるものと考えているとの答弁がありました。

次に、徴収補助員設置事業において、１名の補助員で実施しているが、徴収率の向上を考えると１名では足りないのではないか、増員する必要があるのではないかとの質疑では、徴収補助員については、２名設置しており、１名を一般会計で、もう１名を国保特別会計で計上している。現在、２名で年間延べ４２９日間の徴収に当たっており、多少の余裕があると感じている。今後、滞納整理を進めていく中で、金融機関や市役所に行くことのできない方への対応等のケースが増えた場合には、検討したいとの答弁がありました。

次に、高齢者向け優良賃貸住宅事業についての事業内容とはとの質疑では、旧海上町から引き継いだ事業で、県が立ち上げた制度であり、県が認定すると建設費に対しての補助、また入居者に対しても家賃の補助がある制度で、予算上では対象となる１６名に対する家賃の補助であるとの答弁がありました。

最後に、携帯１１９番指令台受信工事について具体的にどのようなものかとの質疑では、現在、県内３２消防本部を６ブロックに分けて１１９番を受けているが、本年度中には全消防が携帯電話からの１１９番を受信できるように工事を進めている。当ブロックの銚子、八日市場、小見川、佐原、旭、成田では、携帯電話をかけると音声に支障を来し、受信状態が悪いため、これを解消するための改修工事を行うもので、年度末までに完了する予定であるとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、そのほか、質疑を尽くし慎重審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第１号は賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成１７年１０月１９日、総務常任委員会委員長、神子功。

○議長（林 正一郎） 総務常任委員会委員長の報告は終わりました。

以上で、付託議案に対する各常任委員会委員長の報告は終わりました。

◎日程第４ 質疑、討論、採決

○議長（林 正一郎） 日程第４、質疑、討論、採決。

ただいまの各委員長の報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

松木源太郎議員。

○６６番（松木源太郎） ６６番、松木源太郎です。

公営企業常任委員会委員長の報告に対して２点ほどご質疑申し上げたいと思います。

議案第７号 平成１７年度旭市水道事業会計予算についてであります。先ほどのご報告にもありましたが、合併後の水道事業における水道料金等は、３年後をめどに統一することとあります。水道料金の統一もその時点であるか。また、県補助金の対応上、従前の４事業で会計処理するとの方針があると聞いておりますけれども、この２点についてどのような審議がされたかお聞かせいただきたいと思います。

議案第８号 平成１７年度旭市病院事業会計予算についてであります。議案第８号の予算書において、附帯事業である介護老人保健事業、養護老人ホーム事業、特別養護老人ホーム事業、ケアハウス事業が９か月予算でありますけれども、いずれも収益が費用に比して少ない形になっております。一部事務組合のときには、これらの附帯事業につきましては、官庁会計でしたから、当初はじめには収入支出同額でありました。二つの事業において財調も持っていた事業でありますけれども、公営企業の中に附帯事業になる形になると、こういう形の処理がされるのかということについて審議がされたかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑に対し、答弁を求めます。

公営企業常任委員会、伊藤鐵委員長。

○公営企業常任委員長（伊藤 鐵） 松木議員の質疑について、回答いたします。

まず、議案第７号の旭市水道事業会計予算について、合併後の水道事業における水道料金等の統一についてであります。先ほど委員長報告で申し上げましたとおり、料金体系の方向性については決まっていないが、３年をめどに統合していく形で協議がなされているとのことで執行部の回答がございました。

また、県補助金の対応上、従前の４事業で会計処理する方針なのかについては、特に委員より質疑はございませんでした。

次に、議案第8号 平成17年度旭市病院事業会計予算の附帯事業について収益が費用に比べて少ない原因はなぜかについてであります、これにつきましても、特に委員より質疑はございませんでした。

以上でございます。

○議長（林 正一郎） 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

松木源太郎議員、ご登壇願います。

（66番 松木源太郎 登壇）

○66番（松木源太郎） 私は、日本共産党旭市議団を代表して、合併後最初の定例市議会において提案されました公営企業会計以外の一般会計並びに特別会計の賛否を明らかにして反対討論をいたします。

まず、議案第5号 平成17年度旭市下水道事業特別会計であります。

この予算につきましては、旧旭市におきまして、公共下水道の設置の必要性を要求して実現してきたものでありまして、合併した後も、都市基盤整備の重要な事業の一つであり、環境改善の面から旭市が推進すべき事業であり、住民負担増、その他市民に負担を強いる内容がなければ、事業の推進を支援する立場でありますので賛成するものであります。

次に、議案第6号 平成17年度旭市農業集落排水事業特別会計予算であります、この事業も5号議案と同様に、旧旭市の農従地域の下水処理をするもので、環境と都市基盤整備の観点から賛成するものであります。

議案第38号 海上中学校の契約の案件ですけれども、これにつきましては、一般競争入札の仕方について、旧旭市時代と多少の変化がありました。これらの問題を含め、さらに落札業者のみが予定価格以内であったということを見ますと、予定価格の事前公表などの制度が一般競争入札には必要である。入札率が98.8%ということは異常だと思います。しかし、予算のところでも申し上げますが、この事業は旧海上町住民の方々、生徒の方々が待望していたものでありまして、この契約案件には私どもは賛成したいと思っておるところであります。

議案第1号 平成17年度旭市一般会計予算の反対の討論をいたします。

本予算について、市長は「1市3町が7月1日に合併をし、本予算が議会の議決を得て成立するまでの間、7月から10月までの4か月を暫定予算として調整し執行してきた」、「暫定予算を組み入れた7月から来年3月までの9か月分の本予算を編成した」と、提案理由を

述べているところであります。

そこで、合併協議会等で合意された事項が確実に計上されているか。合併前の各自治体の予算をどのように一つの自治体の予算として編成したか。住民の立場から見て、不都合な事項はないかなど、合併の際の最初の予算でありますから、今後の市の事業執行のあり方が問われるものとして審議に当たってまいりました。合併協議において合意された住民福祉にかかわる各種の事業において、その対象者数について詳しく質問し、新市の対象者数を確かめ、特に民生関係では、敬老祝金支給事業、出産祝金等支給事業、介護老人福祉手当事業、介護サービス利用者負担軽減事業、訪問介護料軽減事業、介護予防事業の継続などが拡充されている点は評価いたすものであります。しかし、これらの点は合併前の合意事項であり、当然、計上すべきものであったのであります。しかし、その他、次のような問題点が発生していることを指摘したいと思います。

市立旭中央病院に対する繰出金の問題です。合併して、一部事務組合から市立病院になった時点で、繰出金の算定について、市長と事業管理者が協議して決定すべきものであります。しかし、執行部の答弁は、「従来どおり」でした。これまでは、一部事務組合でしたから、交付税算入額分の負担金と欠損を生じた場合の補てんを規約で定めていました。文書による決まりをきちっと決めて予算計上すべきものであります。

2、新市建設計画ともかかわる事業ですが、「医療、福祉の郷づくりの調査、研修事業」が予算計上されていますが、その内容は講演会と2回のフォーラムだそうです。今後、これに基づいて新市計画で具体化されるでしょうが、その中身が、新旭市で飛躍的に福祉の充実が図れる中身であるとは、市長の私の一般質問に対する答弁でも感じられませんでした。

57万8,000円という金額ですが、医療、福祉の郷を本当に実現しようとするならば、介護保険の待機者をゼロにする具体的な対策など、この計画に具体性を持たせるための調査、研究に使用すべきものであります。

3、衛生費の「東総地域ごみ処理広域化推進協議会負担金」は、2,100万円計上されていますが、光町、多古町が抜けて白紙同然の状態だそうです。旭市に4ヘクタールの用地が見つかったとの報告を受けていましたが、国や県が押しつけるごみ処理広域化はやめて、合併した旭市は市域内で処理する計画に転換すべき決意を固めるべきであります。

4番目、合併前の市や町で実施してきたコミュニティバス関連事業は、来年3月まで継続されますが、来年から本格的に全市対象のコミュニティバス運行計画を策定する考えが執行部にあるならば、検討委員会が十分な調査ができる予算を予算上計上して、その項を新設す

べきであったのではないかと思います。

5、その他細かい点であります。土地改良区への負担金が衛生費と農林水産業費に分かれて計上している。旧海上町と旭市の同じものが別のところに計上されているということは統一がよくされてないということであります。新規就農者支援事業は、事業が終わったということでありますけれども、270万円のうち250万円は旧干潟町の方々に対する終了までの事業であります。この事業は、干潟町の事業はぜひ継続して復活すべきであります。

市民農園事業は、市長の施政方針のように本格的に市の柱の事業にするならば、100万円程度は何もできないに等しいのであります。岩井地区、鎌数地区とも都市と農村との交流が必要であれば、そのためには不十分な事業であり、この事業の充実は望まれるところであります。

商業、観光関係では、中心市街地活性化事業としてのギャラリー、集会施設事業や飯岡地域の各種事業が計上されておりますけれども、基本の市としての企画が不十分なままの計上であり、従来の事業をただ継続させただけであります。来年度に向けて充実が必要であります。

次に、中央病院のアクセス道路については、改めて合併後の旭市の道路網計画を策定する予算を今回計上し、その中で全体的なネットワークの中で考えるものであり、この事業だけとりたてて執行していこうというのは、将来の旭市の道路計画全体に大きな影響を及ぼすということを指摘しておきたいと思います。

松沢地区の最終処分場の終了報告の委託事業でありますけれども、終了から10年たって660万円で委託するわけであります。私も、この間、一部事務組合である東総塵芥処理組合の議員時代に終了したことを覚えておりましたので、東総塵芥処理組合の予算、決算を見ましたが、終了に当たる事業の計上はありませんでした。したがって、二重の出費ではないと思いますけれども、終了届けをしなければ廃止ができない、こういうことありますから必要だと思いますけれども、なぜこんなに遅れたのかは指摘しておきたいと思います。

市営住宅の建て替え計画などあります。老朽化市営住宅が大変多くなっておりますが、これらの市営住宅対策が今回盛られていないことは指摘したいと思います。

パークゴルフ場の実施計画が予算化されました。飯岡地域から神宮寺地域までの県立公園の地域であり、渚100選に選ばれた九十九里沿岸の地域保全と利用の全体計画を合併した旭市が策定した後で実施すべき事業であります。ましてや、保安林解除をして、その代償に10ヘクタール近くのかん水のないところでの松の植栽など、こういうことに使うのは結果とし

て無駄な費用になるのではないかとということで指摘したいと思います。

防災行政無線は、早急に一元化すべきものであります。これは、何年かかるか今のところ分からないようでありますけれども、この予算に計上すべきものは、津波警報など緊急時の地震発生から短時間で放送すべき装置を、この予算では緊急に実施すべきであったと思います。

市長の施政方針でも述べている適応指導教室の充実の問題ですけれども、常任委員会での審議で担当課長から「適応教室が居心地がよくなっても云々」との発言があったのであります。まさに居心地がよい適応教室を充実し、週5日開設し、指導員の充実をし、そしてその生徒が本当に学校に戻れるように援助していく、こういう充実が今回、必要ではなかったかと思えます。

海上中建設事業は、地域住民の要望の強かったものであり、この事業については、先ほどの質問申し上げたように賛成するものであります。

次に、県立キャンプ場と県からの指定管理者で受けるかとの件につきましては、旭市もみずから指定管理者制度を創設する考えがあるから、県への回答は未定であるということであります。県は、旭市が受けなければ体育館等を撤去するという考えのようでありますから、住民が利用できる施設を利用できるように全力で頑張る必要があると思います。これらの点を指摘して反対討論いたします。

なお、議案第2号 平成17年度旭市国民健康保険事業特別会計予算、議案第3号 平成17年度旭市老人保健特別会計予算、議案第4号 平成17年度旭市介護保険事業特別会計予算の3予算につきましては、国保会計の合併に伴っての税の引き上げ、つまり2年間、海上町での引き上げ、国の制度の問題等による74歳までの国保老人の滞留、資格証明書の発行、短期保険証の発行など、旭市の現在出ております予算については、大変私たちは住民に対して負担が増えるものだと思っております。

次に、老人保健会計は国の制度でありまして、定率負担金の導入、自治体の負担増などを伴うもので反対するものであります。

介護保険事業は、1市3町の合併でその格差是正の途中でありますけれども、本年から実施された利用者の負担増は、国の制度の軽減措置の該当以外の第4、第5段階への補助、特にデイ・サービスへの食費の一部補助、500円から700円と言っている補助については、全国の自治体でこのデイ・サービスへの食事補助を一部することについて進みつつあります。こういう面で、市がぜひ実施する方向で予算を作っていただきたい。厚生労働大臣も、自治体

へこの件についての補助をしてペナルティーを課さないと言っているわけですから、これらの点についても不十分だった点を指摘して反対するものであります。

○議長（林 正一郎） 続いて、阿部一成議員、ご登壇願います。

（64番 阿部一成 登壇）

○64番（阿部一成） 日本共産党の阿部一成でございます。

私は、2005年9月定例会に上程されました議案第7号 平成17年度旭市水道事業会計予算について、反対の立場からの討論を行います。続きまして、議案第8号 平成17年度旭市病院事業会計予算についての併せて反対の討論を行います。以下、その主なものについて反対の理由を述べます。

初めに、旭市水道事業会計予算について述べます。

先ほども決算会計の中でも述べましたが、旭市水道事業会計の本事業会計の特徴として、経営が不安定要因となっている県、市の高料金対策補助金の減額の問題であります。平成元年ごろから継続して、その高料金対策補助金の経過を推移して見ましたところ、多い時に比較しまして現在では約3分の1に減額されております。当然、各市の高料金補助金も一定の金額の中で、県の対策補助金との兼ね合いの中で負担しておりましたけれども、千葉県の高料金対策補助金の一方的な減額によりまして、今後、高料金対策の補助金、これは市の負担分として極めて大きな負担になろうかと思えます。また、併せて企業債の償還、これも本事業にとって大きな影響を与えます。先ほど触れましたように、公共事業としての費用が収益を上回る経営状況は、上水道の高料金対策借り換え債など、早急に改善しなければならないものと考えます。水道事業会計におきまして、この問題を早急に改善すべきものと考え、これらの対策を早急に進めなければならないと思えます。

以上、水道会計予算は、このままでは早晚水道料金の引き上げか、もしくは一般会計からの繰り出しの中でつじつまを合わせなければならないと思えます。以上、この辺の対策を早急にとられることを希望いたしまして、水道事業会計での反対の討論とします。

次に、平成17年度旭市病院事業会計の問題であります。初めに、地域医療としての病院事業のご努力に敬意を表しておきます。一つに、病院施設、特に病棟の老朽化対策、耐震検査等の問題でありますけれども、市民の不安が出ております。改築計画を早急に考える必要があると思えますけれども、併せて予算化を進めるべきではないかと、これも一つの対策として進めてもらいたいと思えます。

次に、医師の確保対策であります。現在、219名余の医師と看護師729名が勤務していると

いうことであります。これらの安定化確保を早急に手当すべきであります。

3番目に、先ほども質疑で触れられましたけれども、併設された4施設、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム事業、ケアハウス、いずれも質疑にありましたように収益を上回る費用を計上しております。平成16年度決算では、いずれも黒字経営であり、財政調整基金を保有していたにもかかわらず、4事業ともに当初より赤字予算の計上は問題であると思います。変則的な7～3予算でありますけれども、さらに精査し、本予算について改めて補正すべきではないかというふうに考えます。総括して、提起した対策の予算措置もいずれも不十分であり、多くの市民要求を実現することを指摘いたしまして、市民医療の向上を要求して、上程されました平成17年度旭市病院事業会計予算に反対の討論といたします。

○議長（林 正一郎） 討論を終わります。

昼食のため、午後1時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時14分

再開 午後 1時14分

○議長（林 正一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第1号から議案第9号、議案第38号の10議案について採決いたします。

議案第1号 平成17年度旭市一般会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 正一郎） 賛成多数。

よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

議案第2号 平成17年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 正一郎） 賛成多数。

よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

議案第3号 平成17年度旭市老人保健特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 正一郎） 賛成多数。

よって、議案第3号は原案どおり可決されました。

議案第4号 平成17年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 正一郎） 賛成多数。

よって、議案第4号は原案どおり可決されました。

議案第5号 平成17年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 正一郎） 全員賛成。

よって、議案第5号は原案どおり可決されました。

議案第6号 平成17年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 正一郎） 全員賛成。

よって、議案第6号は原案どおり可決されました。

議案第7号 平成17年度旭市水道事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 正一郎） 賛成多数。

よって、議案第7号は原案どおり可決されました。

議案第8号 平成17年度旭市病院事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 正一郎） 賛成多数。

よって、議案第8号は原案どおり可決されました。

議案第9号 平成17年度旭市国民宿舎事業会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 正一郎） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案どおり可決されました。

議案第38号 工事請負契約の締結について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 正一郎） 全員賛成。

よって、議案第38号は原案どおり可決されました。

◎日程第5 常任委員長請願報告

○議長（林 正一郎） 日程第5、常任委員長請願報告。

文教福祉常任委員会に付託いたしました請願の審査経過と結果について、副委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員会副委員長、佐藤芳民議員、ご登壇願います。

(文教福祉常任副委員長 佐藤芳民 登壇)

○文教福祉常任副委員長（佐藤芳民） 文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

なお、木内委員長においては、都合により本請願の審査を行っておりませんので、委員長に代わり、私よりご報告をいたしたいと思います。

去る9月27日、本会議において付託されました請願第1号 株式会社エコテック産業廃棄物最終処分場建設反対の議会決議を上げ、産廃処分場建設反対の姿勢を県民の前に明らかにすることを求める請願の審査経過並びに結果を申し上げます。

主な意見について、ご報告いたします。

本請願については、現在、工事は進んでいないが、裁判中でもあることから、慎重に調査、検討していく必要がある。また、その経緯についても、具体的なことが分からないので、処分場の状況と併せて調査が必要であるという意見が出されました。

慎重審査の結果、別紙報告書のとおり、請願第1号については、さらに調査、検討が必要であるということから、全員賛成で閉会中の継続審査と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成17年10月19日、文教福祉常任委員会副委員長、佐藤芳民。

○議長（林 正一郎） 文教福祉常任委員会副委員長の報告は終わりました。

◎日程第6 質疑、討論、採決

○議長（林 正一郎） 日程第6、質疑、討論、採決。

ただいまの副委員長の報告に対し、質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 質疑なし、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 討論を終わります。

これより請願第1号について採決いたします。

請願第1号 株式会社エコテック産業廃棄物最終処分場建設反対の議会決議を上げ、産業処分場建設反対の姿勢を県民の前に明らかにすることを求める請願について、文教福祉常任委員会副委員長の報告のとおり、閉会中の継続審査と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 正一郎） 全員賛成。

よって、請願第1号は閉会中の継続審査と決しました。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後 1時21分

再開 午後 1時34分

○議長（林 正一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程第1 発議案上程

○議長（林 正一郎） 追加日程第1、発議案上程。

本日、発議案が提出されました。

提出されました発議案は、発議第2号 自治体病院の医師確保対策を求める意見書の提出についての1議案であります。

配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 配布漏れないものと認めます。

おはかりいたします。発議第2号を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） ご異議なしと認めます。

よって、本発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎追加日程第2 提案理由の説明

○議長（林 正一郎） 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

発議第2号について、伊藤鐵議員、ご登壇願います。

（68番 伊藤 鐵 登壇）

○68番（伊藤 鐵） 発議第2号について、提案理由の説明を申し上げます。

発議第2号 自治体病院の医師確保対策を求める意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

本発議案については、意見書の案文を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

自治体病院は、地域の中核病院として、高度医療、特殊医療、小児医療、救急医療など多くの不採算部門を担いつつ、地域における医療提供体制の確保と医療水準の向上に努めている。

しかしながら、昨年4月から実施されている新たな医師臨床研修制度の必修化に伴う大学による医師の引き揚げや、医師の地域偏在、診療科偏在等により、地域医療を担う医師の不足が深刻化している。

特に、小児科や産婦人科については、過酷な勤務条件、医療訴訟の多さなどの要因により医師希望者が減少しており、医師の確保が極めて困難な状況にある。そのため、各地で診療の縮小・休止や廃止に追い込まれる病院が相次いでいる。

このような中、各自治体は、医師確保に向けて、懸命の努力を続けているが、医師の確保は、大変困難な状況にあり、地域医療確保・継続が危ぶまれている。

よって、国におかれては、行政、大学、学会、医師会等との連携のもと、地域の医師確保対策として下記事項を早急に実現されるよう強く要望する。

記

- 1 地域医療を担う医師の養成と地域への定着を促進するため、奨励金制度の構築や医学部入学定員における地域枠の設定・拡大、一定期間の地域医療従事者の義務化など、新たなシステムを構築すること。
- 2 深刻化している小児科、産婦人科等の医師不足を解消するため、診療報酬等の更なる充実を図るとともに、行政・大学・医療機関等の連携により抜本的な対策を講ずること。
- 3 地域間医療格差を解消するため、中核病院を主軸とした医療ネットワークの構築と連携の強化、医師をはじめ看護師、助産師等の医療従事者の必要人員の確保と養成など、地域医療の充実に向けた諸施策を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、財務大臣あてでございます。

以上でございます。

皆様のご賛同をお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（林 正一郎） 伊藤鐵議員の提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第3 質疑、討論、採決

○議長（林 正一郎） 追加日程第3、質疑、討論、採決。

おはかりいたします。発議第2号は、委員会付託を省略して、直接審議することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） ご異議なしと認めます。

よって、本発議案は、委員会付託を省略して、直接審議することに決しました。

発議第2号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

以上で、発議案の質疑は終わりました。

これより、発議第2号について討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（林 正一郎） 討論なしと認めます。

これより発議第2号について採決いたします。

発議第2号 自治体病院の医師確保対策を求める意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 正一郎） 全員賛成。

よって、発議第2号は原案どおり可決されました。

なお、可決されました意見書の提出につきましては、議長に一任願いたいと存じます。

◎日程第7 閉 会

○議長（林 正一郎） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は全部終了いたしました。

これにて平成17年旭市議会第1回定例会を閉会いたします。

閉会 午後 1時41分